更正の請求書・修正申告書作成コーナー

~所得税及び復興特別所得税の更正の請求書・修正申告書作成のための操作の手引き~

「1 所得税及び復興特別所得税の確定申告書データをお持ちの方」からの 更正の請求書・修正申告書作成編

既に提出した所得税及び復興特別所得税の確定申告の申告額に誤り があった場合で、納める税金が多すぎた場合や還付される税金が少なす ぎた場合に提出する更正の請求書や申告をした税額等が実際より少な すぎた場合や還付される税金が多すぎた場合に、これらの金額を正しい 額に訂正するために提出する修正申告書の作成の操作手順を説明しま す。

※ 画面イメージは、実際の画面と異なる場合があります。

税

庁

1 作成開始	1
2 「所得税及び復興特別所得税の更正の請求書・修正申告書作成コーナー」画面	4
3 「確定申告書データ読込」画面	5
4 「読込内容の確認」画面	6
5 「生年月日等入力」画面	7
6 「更正の請求・修正申告前の課税額の入力」画面	8
6.1 更正の請求・修正申告前の課税額の確認	8
6.2 「更正の請求・修正申告前の課税額の入力(所得控除の内訳)」画面が表示される場合	-9
7 「追加訂正等項目の選択」画面	$\cdot 12$
8 「更正の請求・修正申告額の入力」画面	$\cdot 13$
8.1 「更正の請求・修正申告額の入力」画面について	$\cdot 13$
8.2 更正の請求・修正申告額の入力方法について	·14
8.3 更正の請求・修正申告額の入力の終了	$\cdot 15$
9 「更正の請求・修正申告内容の見直し」画面	$\cdot 16$
10 「更正請求内容・修正申告内容の確認」画面	$\cdot 17$
11 「更正の請求をする理由等の入力」画面	·19
12 「修正申告によって異動した事項の入力」画面	$\cdot 21$
13 「財産債務調書の作成」画面	22
13.1 「財産債務調書」を作成する場合	22
13.2 「財産債務調書」の作成	$\cdot 23$
14 「住所・氏名等入力」画面	$\cdot 24$
15 「マイナンバーの入力」画面	$\cdot 25$

1 作成開始

所得税及び復興特別所得税の更正の請求書・修正申告書の作成開始までの操作手順を説明します。

国税庁 確定申告書等作成コーナー	田 ご利用方イド ● よくある質問 よくある質問を検索 Q
作成コーナートップ	
お知らせ	(一覧) 集計用ファイルのダウンロード
	支払った医療費の内容や受け取った 配当等の内容を表計算ソフトで入力 することができます。
	医療費集計フォーム
申告書等を作成する	配当集計フォーム
作成前にご利用ガイドをご覧ください。	メッセージボックスの確認
NEW 作成開始 >	e-Taxの受付結果の確認や送信した データのダウンロードができます。 ご利用にはマイナンバーカードとIC カードリーダライタが必要です(納
提出した申告書に誤りがあった場合	ID・パスワード方式の届出
令和元年分以前の申告書に誤りがあった場合は、更正の請求書、修正申告 い。 → 新規に更正の請求書・修正申告書を作成する → 更正の請求書・修正申告書の作成を再開する	a書の提出を行ってくださ ID・バスワード方式の届出を行う ことができます。 ご利用にはマイナンバーカードとIC カードリーダライタが必要です。
	届出を行う

① 「新規に更正の請求書・修正申告書を作成する」をクリックしてください。

(⇒次ページへ続く)

	トップ画面 > 事前確認 > 申告書等の作	或 > 申告書等の送信・印刷 > 終了	
	税務署への提出方法を選択してください。		
2)	e-Taxで提出 マイナンバーカード方式	e-Taxで提出 ID・バスワード方式	印刷して提出
		<u>重要書類</u> 0(32-75598887年10-997 が日辺 10-102-75 10-102-56 10	
	 マイナンパーカード及びにカードリーダ ライタを利用してe-Taxができます。 ICカードリーダライタの代わりに、マイ ナンパーカード対応のスマートフォンち ご利用できます。 マイナンパーカード対応のスマート フォンの利用方法はこちら ICカードリーダライタの対応機種はこ ちら 	 税務署で発行されたID・バスワード方式の届出完了通知を利用してe-Taxができます。 発行された通知は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。 マイナンバーカード及びICカードリーダライタは不要です。 	 作成した申告書を印刷し、郵送等により 提出します。
	□ マイナンバーカード方式とは	□ □・パスワード方式とは 税理十の方が代理送信を行う場合はごちら	
			•

② 税務署へ更正の請求書又は修正申告書を提出する際の提出方法を選択します。 「e-Tax で提出 マイナンバーカード方式」ボタン、「e-Tax で提出 ID・パスワード 方式」ボタン又は「印刷して提出」ボタンをクリックしてください。

以降は画面の案内のとおり入力をして、次ページにある③の画面に進みます。

なお、「e-Tax で提出 マイナンバーカード方式」又は「e-Tax で提出 ID・パスワー ド方式」を選択する場合の操作手順書として「(共通) e-Tax を送信するための準備編」 があります。 (⇒次ページへ続く)

国税庁 令和元年分	更正の請求書・修正申告書作成コーナー	□ ご利用ガイド ② よくある質問	よくある質問を検索 Q
作成する	更正の請求書・修正申告書の選択		
トップ画面	> 事前確認 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷	』 > 終了	
作成する更I ③ 令和元年	正の請求書・修正申告書の年分を選択してください。 5分 〇 平成30年分 〇 平成29年分 〇 平成28年分	〇 平成27年分	
令和元	年分の申告書等の作成		
所得税	の更正の請求書・修正申告書	3	作成開始
決算書	・収支内訳書(更正の請求・修正申告書)		作成開始
消費税	の更正の請求書・修正申告書		作成開始
贈与税	の更正の請求書・修正申告書		作成開始
トップ			
お問い合わせ	個人情報保護方針 利用規約 推奨環境	Copyright (c) 2020 NATION	IAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ③ 平成 27 年分から令和元年分の5つのラジオボタンの中から、作成する更正の請求
 書・修正申告書の年分に応じてラジオボタンを選択し、「作成開始」ボタンをクリックしてください。
 - ※ この操作の手引きでは、「令和元年分」の所得税の更正の請求書・修正申告書の 「作成開始」を選択した場合の説明をしています。

2 「所得税及び復興特別所得税の更正の請求書・修正申告書作成コーナー」画面
国政庁 NATIONAL TAX AGENCY 令和元年分 所得税及び復興特別所得税の更正の請求書・修正申告書作成コーナー ? よくある質問 検索 ① ご利用ガイド
トップ画面 事前準備 中告書等の 作成 終了 東正・橋正 トップ 生年月日等 入力 更正の請求・修正申告 前の課税額の入力 更正の請求・修正 項目の滋沢 更正の請求・修正 申告書の入力 更正の請求・修正 申告書の入力 更正の請求・修正 告の内容入力 在所・氏名 等入力 所得税及び復興特別所得税の更正の請求書・修正申告書作成コーナー
更正の講求とは、納める税金が多すぎた場合や還付される税金が少なすぎた場合に提出できる場合がある手続 です。 修正申告とは、既に提出した確定申告書の申告額に誤りがあった場合で、申告をした税額等が実際より少な かったときに、これらの金額を正しい額に訂正するための手続です。 なお、画面の案内等に従って該当の所得等を入力すると、最終的な税額等の計算結果から、更正の請求か修正 申告かが判定され、その計算結果に適した帳票等が作成されます。
→ 確定申告書データ、作成方法等について 1 令和元年分所得税及び復興特別所得税 の確定申告書データをお持ちの方 * 変更の得意: * # 正書告問 ② 金額得するため、大方頭 正 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
< 戻る
<u>お問い合わせ</u> 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

画面左のボタン「1 令和元年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書データをお持ち の方」と記載されたボタンをクリックしてください。

3 「確定申告書データ読込」画面



- ① 「参照」ボタンをクリックしてください。
- ② 「ファイルの選択」又は「アップロードするファイルの選択」などのダイアログボックスが表示されますので、読み込んだ「確定申告書データ」(拡張子「.data」形式、事例では令和元年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書のデータ)を選択し、「開く」ボタンをクリックしてください。
- ③ ダイアログボックスが閉じ、「保存ファイル名:」欄に②で選択したファイル名が 表示されていることを確認し、「保存データ読込」ボタンをクリックしてください。

	10000000000000000000000000000000000000	書・修止甲告書作成コーナー	このまた、 これたた、 これたたれ、 これたた、	
		読込内容の確認		
	「住所・氏名等の」 込んだデータの住所 以下の内容をご確認 誤って異なるデー (これまでの画面 よろしければ、「)	入力」画面や利用者識別番号の取得などこれまでの ・氏名等の情報を表示しています。 客ください。 夕を読み込んだ場合は、「く戻る」ボタンをクリッ で入力等された情報がない場合は、読み込んだデー 欠ヘン」ボタンをクリックしてください。	画面で入力等された住所・氏名等の情報と、読み クし、正しいデータを選択してください。 タの住所・氏名等の内容が表示されます。)	
	項目	これまでの画面で入力等された情報	読み込んだデータの情報	
	年分	令和元年	令和元年	
	氏名(フリガナ)	コクゼイ タロウ	コクゼイ タロウ	
	氏名	国税 太郎	国税 太郎	
(1)	生年月日	昭和25年3月2日	昭和25年3月2日	
	郵便番号	359-0042	359-0042	
	住所	埼玉県所沢市並木1-7	埼玉県所沢市並木1-7	
		マイナンバーカード方式	マイナンバーカード方式	
	提出方法			
	提出方法 利用者識別番号	1111-1111-1111	1111-1111-1111-1111	
	提出方法利用者識別番号	1111-1111-1111	1111-1111-1111	

① 読み込んだデータの内容を確認してください。

② 「次へ>」ボタンをクリックしてください。

5 「生年月日等入力」画面



- 更正の請求書・修正申告書を作成する年分について青色申告の承認を受けている 場合、チェックをしてください。
 - ※ 読み込んだデータが青色申告で作成されている場合は、あらかじめチェックが 付いています。
- ② 「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックしてください。

- 6 「更正の請求・修正申告前の課税額の入力」画面
 - 6.1 更正の請求・修正申告前の課税額の確認



 ① P5「3 『確定申告書データ読込』画面」において読み込んだデータの氏名及び 申告内容が表示されますので、読み込んだデータに誤りがないか確認してください。
 ② 「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックしてください。

「 🛜 」 をクリックすると、その項目に関連する情報(よくある質問) をご覧いただけます。

6.2 「更正の請求・修正申告前の課税額の入力(所得控除の内訳)」画面が表示される場合【源泉徴収票の形式から所得控除の内訳を入力する場合】



読み込んだ「確定申告書データ」が確定申告書等作成コーナーの「給与・年金の方」(※) で、所得の種類が「給与のみ」を選択し、作成されている場合に表示されます。<u>表示され</u> ない場合は、P12「7 『追加訂正等項目の選択』画面」へ進みます。

- 読み込んだ「確定申告書データ」作成時に入力した所得控除の合計額が表示され ますので、金額を確認してください。
- ② 入力方法の選択をします。

初期表示では「源泉徴収票の形式から所得控除の内訳を入力する。」が選択されて います。源泉徴収票の形式によらず、各所得控除の金額を直接入力する場合は、「所 得控除の金額を直接入力する。」を選択してください。

各所得控除の金額を直接入力する場合は、P11【所得控除の金額を直接入力する場合】をご参照ください。 (⇒次ページへ続く)

- ③ 読み込んだ「確定申告書データ」作成時に使用した「給与所得の源泉徴収票」(原本又はコピーなどで内容がわかるもの)を参照し、記載のある項目について入力してください。
- ④ ③で入力した内容に基づき、控除の名称別に控除額が表示されます。
- ⑤ 「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックしてください。 なお、④に表示される「所得控除の合計額」が①と同じ金額にならない場合はエ ラーとなりますので、③において入力した内容に誤りがないか確認してください。

※ 「給与・年金の方」の入力例



【所得控除の金額を直接入力する場合】

	ナナ	初期表示では、]する。」 が選択]する。」 を選択	「源泉徴収 されている	Q票の形式から戸 ますので「所得打 す。	所得控除の内訳を 空除の金額を直接
税庁 NATIONAL TAX AGENCY		入力方法の選択		J 0	
	で 一 で 修 正 の 前 本 事 ・ 修 正 の 前 本 一 事 ・ 修 正 の ま ・ 、 た 4 月 日 等 、 、 カ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	所得控除の内訳の入力 ○源泉徴収票の形式力 ●所得控除の金額を直	方法を次の二: ^ら所得控除の 1接入力する。	つから選択すると、入力 内訳を入力する。	り画面が下に表示されます。
	更止の調	情求・修止甲吉前の課税額	の人力(所得控	除の内訳)	
	所得控除の額の合計額は 読み込んだ確定申告書デー 更正の請求・修正申告前の、 なお、更正の請求書・修正 おいて、所得控除の詳細な情	2,392,504円です。 タには、所得陸陸の合計額の情報の 所得陸陸の内訳の情報を入力してく 申告書を作成する際には、秘題打 報の入力を行ってください。)みで所得控除の内訳の ださい。 和のため後続の「更正の	/情報がありま /請求・修正す 11 画面に	
2	入力方法の選択 所得控除の内訳の入力方法 ○源泉教収票の形式から所 ● 所得控除の金額を直接入	を次の二つから違訳すると、入力運 得控除の内訳を入力する。 力する。	面が下に表示されます	·.	
	所得控除額を直接入力する (所得控除の内訳)				
	名称	控除額	名称	控除額	
	社会保険料控除	911,504 🖻	障害者控除	270,000 🖪	
3	小規模企業共済等掛金控除	H	配偶者控除	380,000 円	
Ŭ	生命保険料控除	50,000円	配偶者特別控除	Ħ	
	地震保険料控除	21,000 鬥	扶養控除	380,000 円	
	寡婦、寡夫控除	P P	基礎控除	380,000円	
	勤労学生控除	Ħ	所得控除の合計額	2,392,504円	
	 ・	表示内容の もの「入力データの一時保存(作成 クリックしてください。	クリア く 戻 を	4 入力終了(次へ)> (九方データの一時保存 (作成在中断する場合)]
お思い合わせ 個人情報産業方針	: <u>利用規約</u> <u>推奨環境</u>			Copyright (c) 2020 NA	FIONAL TAX AGENCY All Rights Reserv

- 読み込んだ「確定申告書データ」作成時に入力した所得控除の合計額が表示されていますので、金額を確認してください。
- ② 「所得控除の金額を直接入力する。」を選択してください。
- ③ ①の内訳を入力してください。
- ① 「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックしてください。
 なお、③に表示される「所得控除の合計額」が①と同じ金額にならない場合はエラーとなりますので、③において入力した内容に誤りがないか確認してください。

7 「追加訂正等項目の選択」 画面 令和元年分 所得税及び復興特別所得税の更正の請求書・修正申告書作成コーナー 検索 正利用ガイ ?よくある質問 トップ海道 事教学会 中会書等の 終7 ドロ・後正 下学プ
年年月1時 更正の高本・後田中石 約の変形のカルト 伊王の京本・修正 日本の日本 「ひらく」をクリックすると下図が表示されます。 更正の語 ⇒ 所得から差し引かれる金額(所得控除) とじる 追加訂正等項目の □ 社会保険料控除 □ 雑損控除 □ 医療費控除 各幅の「ひらく」ボタンをクリックすると、所得や所得控除などの項目名称が表示されます 追加町正する項目を選択し、「入力終了(次へ)」ボタンをクリックしてください。 □ 小規模企業共済等掛金控除 □ 生命保険料控除 収入金額や所得金額、又は所得控除の金額には誤りがなく、申告書第一表の(26)の税額の1 には、申告した所得や所得控除を以下の項目から選択し、次の周囲で入力することで正しい金額 □ 地震保険料控除 □ 寄附金控除 □ 寡婦、寡夫控除 >。 選択できない項目は、更正の請求力修正申告ができない又は更正の請求書・修正申告書 きない項目です。 勤労学生控除 □ 扶養控除 配偶者(配偶者特別) 控除 □ 障害者控除【本人】 📄 障害者控除【配偶者】 □ 障害者控除【扶養親族】 X → 収入金編や所得金額 【総合課税の所得】 事業所得(営業等·農業) ✓ 不動産所得 利子所得 配当所得 給与所得 (1) > 譲渡所得(短期・長期) □ 一時所得 【分離課税の所得】 「ひらく」をクリックすると下図が表示されま 株式等の譲渡所得等 場職式等に係る配当門 先物取引に係る雑所得等 す。 退職所得 ⇒ 税金の計算(税額控除) Х (2) ⇒ 所得から差し引かれる金額 (所得控除) (特定增改築等)住宅借入金等特別招 10 資料額等符8 □ 住宅耐震改修特別控制 (3) ⇒ 税金の計算(税額控除) **0**6K □ 認定件字新签签特別段8 □ 災害減免額 □ 外国税額控除 →「青色申告特別控除額」にチェックが付け ⇒ その他(青色申告特別控除額など) **26**4 □ 予定納税額 < 原(5) 入力共了(次へ)> 入力データの一時保存 (作成を中断する場合) 更正の請求・修正申告額をクリアする 「更正の靖求・修正申告額をクリア する」ボタンをクリックすると、次の 面面において入力したデータをすべて クリアすることができます。 作成を中断する場合は、上の「入力データの一 時保存(作成を中断する場合)」ボタンをクリッ クしてください。 「ひらく」をクリックすると下図が表示されます。 お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 ⇒ その他(青色申告特別控除額など)
⇒ 「青色申告特別控除額」にチェックが付けられない場合 □ 青色申告特別控除額 専従者給与(控除)額の合計額 Х 本年分で差し引く繰越損失額 □ 平均課税対象金額 変動・臨時所得金額

- ① 追加訂正等をする所得を選択してください。
- ② 追加訂正等をする所得控除がある場合、「ひらく」ボタンをクリックすると所得
 控除の種類が表示されますので、追加訂正等をする所得控除を選択してください。
- ③ 追加訂正等をする税額控除がある場合、「ひらく」ボタンをクリックすると税額控除の種類が表示されますので、追加訂正等をする税額控除を選択してください。
- ④ 追加訂正等をするその他の項目(例:青色申告特別控除額)がある場合、「ひらく」 ボタンをクリックすると選択肢が表示されますので、追加訂正等をするその他の項 目を選択してください。
- ⑤ 追加訂正等項目の選択終了後、「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックしてくだ さい。
- ※ 読み込んだ「確定申告書データ」の内容によっては、追加訂正等ができないもの があります。

その場合、グレーで表示され選択できないようになっています。

- 8 「更正の請求・修正申告額の入力」画面
 - 8.1 「更正の請求・修正申告額の入力」画面について



- ① P12「7 『追加訂正等項目の選択』画面」で選択した項目が表示され、「入力確認」 欄が空欄となっています。
- ② P8「6 『更正の請求・修正申告前の課税額の入力』画面」の①において金額が 表示されている項目については、P12「7 『追加訂正等項目の選択』画面」で選択 していない場合であっても表示され、「入力確認」欄が「入力済み」となっています。

8.2 更正の請求・修正申告額の入力方法について

和元年分所得税及び							
	复興特別所得税の更正の請求書	・修正申告書作成コーナー		?よくある質問		検索	■ご利用ガイ
	トップ画面 事前準 更正・修正 生年月日 トップ 等入力	申告書等の 作成 自告書等の 更正の請求・修正申告 前の課税額の入力 追加訂訂 項目の資	申告書等の 送信・印刷 等 更正の請求・ 正申告額の入	終了 修 .カ 度正の請求・修正申 告の内容入力	住所・氏名 等入力		
		更正の請求・修	正申告額の入力				
	この画面から史正公 「更正の請求・修正 示しています。 町正等する項目の名 なお、更正の請求仲 ください。 入力が必要な項目全 額・申告額を計算する。 面目の流明正字とは削	シ請求認・修正甲舌額を入力し 自告後の金額」には、「更正の請求 称をクリックして、表示される面面 多正申告において訂正をする必要が この「入力確認」欄が、「入力済み きする4歳〜(、面面下の「戻る」」	/まず。 ・修正申告前の課税総 で訂正後の金額に修 ない場合は、更正の記 」か「更新あり」とり。 ポタンをクリックし、	頃の入力」画面で入力した内 Eしてください。 青求・修正申告前の内容をみ なっていることを確認の上、 てください。)容を表 , 力して 「請求		
	【収入金額や所得金額】(総合課	税)					
		項目	更正の請求・	修正申告後の 会額 入力確認	(参考) 更正の請求・修正 申告前の金額		
		収入金額		Ħ	н		
(1 不動産所得	所得金額			B		
		土地等の取得に要した負債の 額	利子の	Ħ	м		
	給与所得	収入金額		7,140,000円 入力済み	7,140,000円		
\sim	³⁷	所得金額	~	5,226,000円	5,226,000円	~	\sim
令和元年分 所得税の	更正の請求書・修正申告書作成コ	ーナー マイナンバーカード		2	よくある質問よくあ	ある質問の検索	検索
令和元年分の所得税の	更正の請求書・修正申告書作成⊐ トップ画面 ≫	ーナー マイナンバーカード 事前準備 » <mark>申告書</mark> 等の	作成 》 申告	? :書等の送信・印刷 »	<mark>よくある質問</mark> しば 終了	る質問の検索	検索
令和元年分 所得税の 不動産所得の入	更正の請求書・修正申告書作成コ トップ画面 » カ	ーナー マイナンバーカード 事前準備 » <u>申告書等の</u>	作成》 申告	? 書等の送信・印刷 »	<mark>よくある質問</mark> 【よば 終了	る質問の検索	検索
令和元年分 所得税の 所得税の 不動産所得の入 収支内訳書からび	 更正の請求書・修正申告書作成コ トッブ画面 » カ の項目を入力してください。 	ーナー マイナンバーカード 事前準備 » 申告書等の	作成》 申告	2 書等の送信・印刷 ※	<u>よくある質問</u> 終了	る質問の検索	梭索
令和元年分 所得税の 不動産所得の入 収支内訳書からが	更正の請求書・修正申告書作成□ トップ画面 » カ Rの項目を入力してください。	ーナー マイナンバーカード 事前準備 > 申告書等の 収入金額 ーー	作成 》 申告	注書等の送信・印刷 ※ 所得金額	<u>よくある質問</u> よく8 終了	る質問の検索	検索
令和元年分 所得税の 不動産所得の入 収支内訳書からが	更正の請求書・修正申告書作成□ トップ画面 ≫ 力 次の項目を入力してください。	ーナー マイナンバーカード 事前準備 » 申告書等の 収入金額 円	作成 》 申告	書等の送信・印刷 ※ 所得金額 円	<u>よくある質問</u> よく3 終了	ある質問の検索	校来
令和元年分 所得祝の 不動産所得の入 収支内訳書からが	更正の請求書・修正申告書作成□ トップ画面 » カ Rの項目を入力してください。 ○ 不動産所得の金	ーナー マイナンバーカード 事前準備 > 申告書等の 収入金額 円 額が赤字の方(黒字の場合入力)	作成 > 申告	注書等の送信・印刷 ※ 所得金額 円	<u>よくある質問</u> よく3 終了	する質問の検索	技来
令和元年分 所得税の 不動産所得の入 収支内訳書から次	<u> 更正の請求書・修正申告書作成コ</u> トップ画面 » カ	ーナー マイナンバーカード 事前準備 > 申告書等の 収入金額 円 額が赤字の方(黒字の場合入力) 頃が赤字の方(黒字の場合入力) 5	作成 > 申告	注書等の送信・印刷 ※ 所得金額 所得金額	<u>よくある質問</u> よく3 終了	かる質問の検索	
◆和元年分 所得祝の 不動産所得の入 収支内訳書からが	更正の請求書・修正申告書作成コ トップ画面 * カ 次の項目を入力してください。 〇 不動産所得の会情 「土地等を取得するたた方は、右の金額欄にご 「被災事業用資産の損 てください。 <u>→被災</u>	ーナー マイナンバーカード 事前準備 > 申告書等の 収入金額 円 額が赤字の方(黒字の場合入力) 均応金額を入力してください。 生該金額を入力してください。 失」がある方は右のボタンをク	作成 » 申告 作成 » 申告 は不要です。) 必要経費に算入し リックして入力し ら	:書等の送信・印刷 ※ 所得金額 円 人力する	<u>よくある質問</u> よく3 終了 円	る質問の検索	
◆和元年分 所得税の 不動産所得の入 収支内訳書からが	更正の請求書・修正申告書作成コ トップ画面 » カ RO項目を入力してください。 つ 不動産所得の金 「土地等を取得するたた方は、右の金額欄にごした方は、右の金額欄にごください。 →被災	ーナー マイナンバーカード 事前準備 > 申告書等の 収入金額 円 額が赤字の方(黒字の場合入力) めに要した負債の利子の額」を 当該金額を入力してください。 大」がある方は右のポタンをク 事業用費産の損失の詳細はこち 入力内容	作成 > 申告 作成 > 申告 は不要です。) 必要経費に算入し リックして入力し シ シ	② 書等の送信・印刷 ≫ 所得金額 円 ○ 入力する ○ 入力する	<u>よくある質問</u> 終了 円	かる質問の検索	

「入力確認」欄が空欄となっている項目のリンク文字(事例では「不動産所得」)
 をクリックし、更正の請求・修正申告の内容を入力してください。

② 入力画面(事例では「不動産所得」の入力画面)が表示されます。

P12「7 『追加訂正等項目の選択』画面」で、確定申告時に申告していない項目 を追加で選択した場合は入力欄が空欄となっていますので、金額を入力してください。

確定申告時に申告している項目を選択した場合は、確定申告時の金額があらかじ め表示されていますので、その金額を訂正してください。

③ 「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックしてください。

8.3 更正の請求・修正申告額の入力の終了

トップ画画 更正・修正 トップ この画 示してし 訂正業 なお。 ください 入力功 額・申問	 事前準備 生年月日 等入力 更正 前 第入力 更正 前 第一 第一 第一 第一 第一 第一 第二 第二	申告書等の 作成 の請求・修正申告 (の課税額の入力) 追加 項目	申告書: 送信 ·				
更正・修正 トップ この画 「更していぎ このこ でたきっ ム、 人・申替	生年月日 要入力 更正 前 第 入力 更正 前 前 、 修正 中告 ()) () ()) () ()) () ()) ()) () () () ()) ()) () () () ()) () () ()) () ()) () () () ()) () ()) ()) ()) () ()) ()) ()) ()) ()) ()) ())) ())) ())) ())) ())) ())) ())))) ())))) ()))))))))))))	の請求・修正申告」追加 の課税額の入力項目		等の 終了	>		
この画 「更正 示して 訂正 ま 、 ください 、 入力力 額 (単 学	面から更正の請 Eの請求・修正申告 \ます。		ITE等 の選択	更正の請求・修 正申告額の入力 臣正の調 告の	「求・修正申 内容入力	住所・氏名 等入力	
この画 「更て」 示してし おお、 くださカカ 額・申告	面から更正の請 Eの請求・修正申告 Nます。	更正の請求・	修正申告	皆額の入力			
ーレロ 示してい すびおい ください 入力力 額・申告	Eの請水・修止甲告 Nます。	求額・修正申告額を入	カします。				
なお、 ください 入力力 額・申普	事する項目の名称を	使の金額」には、「更正の クリックして、表示される	調水・修正 画面で訂正	単告前の課税額の入力」画面 後の金額に修正してください。	схлые	小谷を表	
額・申告	更正の請求か修正 い。 が必要な項目全ての	甲告において訂正をする必 「入力確認」欄が、「入力!	豊かない場る 済み」か「到	らは、更正の請求・修正甲告i 更新あり」となっていること [;]	前の内容を) を確認の上、	入力して . 「請求	
項目の	∃額を計算する>」; 〕追加または削除を 〕	ボタンをクリックしてくだる する場合は、画面下の「戻る	さい。 る」ボタンを	をクリックしてください。			
【収入金額や所得会	金額】(総合課税)					(2:4)	
	項			更正の請求・修正申告後の 金額	入力確認	更正の請求・修正 申告前の金額	
		収入金額		1,000,000円		в	
	<u>筆所得</u>	所得金額		500,000 M	入力済み	в	
		土地等の取得に要した負傷 額	責の利子の	Ħ		E	
給与所得	X	収入金額		7,140,000円	入力済み	7,140,000円	
	分 	所得金額		5,226,000円	, (,)	5,226,000円	
	ê	ät		5,726,000円		5,226,000 Fi	
【所得から差し引	かれる金額】(所得	控除)					
	Į	目		更正の請求・修正申告後の 金額	入力確認	 (参考) 更正の請求・修正 	
	社会保	險料控除		911,504 P	入力済み	申当前の重額 911,504円	
	生命保	険料控除		50,000 P	入力済み	50,000円	
	地震保	険料控除		21,000 P	入力済み	21,000円	
	<u>障害</u> :	者 <u>控除</u>		270,000 P	入力済み	270,000 円	
	配偶者控除	I	×	380,000 P	入力済み	380,000円	
	配偶者特別拉	Lik	分	OP	入力済み	0円	
	扶養	<u>腔除</u>		380,000 P	入力済み	380,000 円	
	基礎	腔除		380,000 P		380,000 円	
(社会保険料控除)か	ら(基礎控除)までの計		2,392,504 ^p		2,392,504 F9	
	医療費控除		分分	600,000 P	入力済み	F	
	寄附	金控除		198,000 P	入力済み	198,000 円	
	所得から差し引力	れる金額の合計額		3,190,504 ^p		2,590,504 Fi	
【税金の計算】(1	脱額控除)					(参考)	
		E		更正の請求 · 修正申告後の 金額	入力確認	更正の請求・修正 申告前の金額	
	項						
	項 政党等寄附会	全等特別控除		0円	人力済み	10	
	項 <u>政党等寄附者</u> 納める	全等特別控除 3税金		0円 円	人刀済み	۳0 ۳	

項目がリンク文字となっていない「合計」、「納める税金」及び「還付される税金」
 以外の項目の「入力確認」欄が全て「入力済み」又は「更新あり」になっていることを確認してください。

なお、「入力済み」又は「更新あり」となっていても、項目のリンク文字をクリッ クすることで、入力画面を表示して金額を訂正することができます。

② 「請求額・申告額を計算する>」ボタンをクリックしてください。

9 「更正の請求・修正申告内容の見直し」画面



- 「入力確認」欄及び「エラー内容等」欄にエラー等の表示がないかを確認してく (1)ださい。
 - 「入力確認」欄に「エラー」と表示されている場合は、訂正しないと先へ進 めませんので、内容を確認し、訂正してください。
 - ※ 訂正する項目のリンク文字をクリックすると画面が表示されますので、表 示された金額等を訂正します。
 - 「入力確認」欄に「確認」と表示されている場合は、内容を確認し、訂正が 必要な場合には入力してください。
- 「エラー内容等」を確認・訂正後、「請求額・申告額を計算する>」 ボタンをクリッ (2)クしてください。



正,今後11,60,5%日には、(大学)パランをノラフラ,5と11,60 『文 正の請求・修正申告額の入力』画面」に戻りますので、訂正する項目のリンク 文字をクリックし、画面を表示して訂正してください。

② 「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックしてください。
 入力した内容が更正の請求の場合はP19「11 『更正の請求をする理由等の入力』
 画面」へ、修正申告の場合はP21「12 『修正申告によって異動した事項の入力』
 画面」へ進みます。

所得税及び復興特別所得税の更正の請求書・修正申告書作成コーナー	ことのの意思	検索 🛄 🖽
トッブ画面 事前準備 申告書等の 作成 算正 更正・修正 トップ 生年月日等 入力 更正の請求・修正冉告 前の課税額の入力 追加訂正 項目の選		
更正の請求をする	ー る理由等の入力	
	ックしてくだ さ い。	
更正の請求をする理由等の入力		
 請求の目的となった申告又は処分の種類 (必須) 		
 ・ 更正の請求をする理由、請求をするに至った事情の詳細等 (各欄全角40文字以内、合計全角80文字以内) 〔必須〕 		
更正の請求をする理由、事情の詳細等について、以下に入力して 	てください。	
医療費控除漏れ 20万円		
 添付した書類 (全角40文字以内) 		
【任意】 添付した書類について、以下に入力してください。		
なお、提出が必要な書類等については、別途管轄の税務署に提出	出してください。 ×	
加算税の入力(任意) 加算税額が分かる場合、以下を入力してください。		
(加算税の該当がない場合は、入力の必要はありません。) なお、加算税額は、税務署からの通知により決定されます。 		
項目 更正前の金額	更正後の金額	
加算税		
控除対象扶養親族の人数の入力 【該当ある場合は必須】 更正の請求前と更正の請求における特徴対象扶養親族の人数を入力」	ノてください。 	
なお、今までの入力内容から人数が判定できる箇所は、自動で人数を 入力することができません。3IIIE等が必要な場合は、「<戻る」ボタン 内容の町下等をしてください。	E判定していますので、 ノにて該当の画面まで戻っていただき、	
控除対象扶護親族の人数(更正の講求前)	1 ✔ 人	
控除対象扶護親族の人数(更正の請求後)	1 ∨ 人	
結果の通知方法の選択(任意)		
税務審では、提出された更正の請求に係る税額等について調査し、計 この通知について、書面による受け取りに代えて、e-Taxによる受け	青求が適正であるか等を審査した上、後日その結果を通知します ナ取りを希望される方はチェックしてください。	t.
 e-Taxによる通知を希望する 		
※ e-Taxによる通知を希望された方に対する通知書は、e-Taxの受付 確認するためには、マイナンバーカードとICカードリーダライタがは	システムにログインして確認することができます(通知書の内 必要です。)。	容を
確認方法はこちら ※ 通知の内容によってe-Taxによる通知ができない場合には、書面で	5通知書等が送付されます。	
	< 戻る(3) 入力終了(次へ)>	
※ 作成を中断する場合は、右の「入力データの一時保存(作 中断する場合)」ボタンをクリックしてください。	に成を (入力データの一時保存 (作成を中断する場合)	

② この項目は、提出方法の選択 (P2「1 作成開始」の②)において、「e-Tax で 提出 マイナンバーカード方式」を選択した場合のみ表示されます。

更正の請求書を提出した後に、税務署で審査の上、後日、通知される審査結果に ついて、書面による受取に変えて、e-Tax による受取を希望される場合は、「e-Tax による通知を希望する」にチェックをしてください。

なお、e-Tax により受け取る通知書は、e-Tax の受付システムにログインして確認 することができます。

③ 「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックし、P24「14 『住所・氏名等入力』画 面」へ進みます。

12 「修正申告によって異動した事項の入力」画面

元年分 17	「有税及び優興特別所有税の更正の	海水香・修止中古香作成」 東奈海道				1	极来	
	中ラノ面面 更正・修正 トップ		送信・印度 追加訂正等 更1 項目の選択 目	N ** Eの請求・修正 申告額の入力	修正申告によって 動した事項の入	業 住所・氏名 等入力		
		修正申告に	よって異動した	事項の入力				
	次の各欄に修	正申告によって異動した事項のみ	を入力してください。	入力欄が足りない	場合は、まとめて	入力してくだ		
	一例:「所得の	種類」欄 「不動産、給与所得」						
	 所得金額に関する事項 							
	所得の種類 (全角10文字以内)	種目・所得の生す (全角26文字)	「る場所 以内)	収入; (半角13)	金額 衍以内)	必要経費 (半角13桁以内)		
	不動産	家賃○○市△△町1-	2 - 3		5,000,000	3,000,0	00	
	魔動の理由						- 1	
	(全角30文字以内) ※ [理目・新潟の生ずる場所し		れ	26文字印字可能7	· .) .			
	氏 名 (全角30文字以内)		氏 名 (会角30文字))	(b)			- 1	
			空 異動前 (半角9桁以	(h)			- 1	
			·····································	Ph)			- 1	
	 所得から差し引かれる金額に 	増する事項					- 1	
	所得控除の種類 (全角15文字)	所得(半角	腔隙鏡 9桁以内)	異動の理	由(全角15文字以	内)	- 1	
							- 1	
							- 1	
	 税金の計算に関する事項 税額応防算の研究 	1025	510-1832				- 1	
0	(全角15文字)	(半角	9KTIGUP3)	異動の理	由(全角15文字以	(P)	- 1	
							- 1	
		1	P				- 1	
	 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	角9桁以内)						
	非居住者の特例(半角9桁以内)						
	配当割額控除額(半角9桁以内							
	民親株式等論演所得割額控除額(半	角9桁以内)						
	都道府興、市区町村 寄附会 現 額	分(特例控除対象)	100,0	00 条例	都道府県 (平角9桁以内)	50,	000	
	控除 (住所地の共同募金会 都道府県、市区町村 (半角9桁以内)	、日赤支郎 · 分(特例控除対象以外)	20,0	20 指定分	市区町村 (半角9組以内)	30,	000	
	非課税所傷など		番号 (半角2后以内)		所得金額 (半角9桁以內)			
	損益運算の特例運用前の不動運 事 (半角9桁以内)	所得			2,000,0	000		
	税 不動産所得から差し引いた青年 (半角9桁以内)	申告特別控除額			100,0	000		
	事業用資産の譲渡損失など(半	角9桁以内)						
	異動の理由 (全角15文字以内)						
					入力終	了(次へ)>		
		する場合は、右の「入力データの	一時保存(作成を		(入力デー	タの一時保存		
	中断する場合)」ボタンをクリックしてくださ	n'e		(作成を	中断する場合)		

- ① 修正申告によって異動した事項に関する異動の理由等を入力してください。
- ② 「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックします。

各種の所得金額の合計額が二千万円を超える場合は、P22「13 『財産債務調書の 作成』画面」へ進みます。

二千万円を超えていない場合は、P24「14 『住所・氏名等入力』画面」へ進みま す。

13 「財産債務調書の作成」画面

13.1 「財産債務調書」を作成する場合



各種の所得金額の合計額が二千万円を超えた場合、「財産債務調書の作成」 画面が表示されます。

財産債務調書の提出基準に該当する場合は、「該当する」をチェックし、「財産債務 調書を作成する」ボタンをクリックし、P23「13.2 『財産債務調書』の作成」へ進 みます。

※ 「財産債務調書」を手書きなどで別途作成される場合や、既に提出されている場合 等は「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックし、P24「14 『住所・氏名等入力』画 面」へ進みます。

13.2 「財産債務調書」の作成

<form> Description of the second s</form>	12-142-0-	年分前待税及び復興特別的	何何祝の史正の詞求書・修正中	чаатна.				
Augustante de la construction (Construction de la construction de la constructina de la construction de la construction de la construc		۲	ップ画面 事前準備	▶ 申告書 作)	等の 対 日告書等の 送信・印刷	終了	>	
					財産債務調書の入力			
	7	、力欄が不足する場合、画面下の「 、力例はこちら	もう1ページ入力する」ボタンをク!	リックしてく	ださい。			
• ### definite for the set of the s	3	※ 面積を入力する場合は、単位と ※ 「財産債務の区分」が、「建物 ※ 「財産債務の区分」が、「有価 ※ 入力可能文字数の範囲であって	して「ni」ではなく、「平米」と入 」又は「土地」の場合、「数量」欄(証券(上場株式)」等の場合は、「# も、入力項目によっては、文字が見t	りしてくださ こ戸数又は地 種類」欄に種 切れる場合が	い。 所数と面積の両方を、スペースで区切 頃の選択のほか銘柄名を入力してくだ あります。	ってそれぞれ入力 さい。(全角185	1してください。 文字以内)	
		※ 各項目(合計値を含む。)の値	が14桁(マイナス記号を含む)以上	となる場合は	ご利用になれません。	1		
		財産債務の区分	種類	用途	所在(全角50文字以内)	数量 (全角20文字 以内)	(上段は有価証券等の取得価額) 財産の価額又は債務の金額	備考 (全角18文字 以内)
		~		~			H H	
		~		~			H H	
		~					P	
Image: state stat					·		H H	
Image: Set of the set of							R R	
		~	Ĭ]	R R	
Image: Second		~		~			H H	
Image: Second secon		~		~			H H	
Image: Second		~		~			P P	
Image: Second		~		~			H H	
Image: Second Secon		~	✓	~			Pi Pi	
Image: Solution of the state of the st		~		~			P P	
Image: Second secon		~		~			Pi Pi	
Image: Second secon		~	×	~			P P	
Image: Second secon		~		~			H H	
Image: Section of the section of		~		~			P	
マレー・マン ア 日 日 日 日 財産の金額の合計額 円 単和の金額の合計額 円 財産の金額の合計額 円 単和の金額の合計額 円 「日 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●<		~					P P	
国外新羅明書に記載した国外結構の商籍の会計機 「 国外新羅明書の提出をされる (した) 方は、チェックをしてください、 第 夏 (全角の文字取内) (日) 東 夏 (全角の文字取内) (日) (日) (日) </td <td></td> <td>~</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>		~						
(つうまゆかを広時知り数の強いのほかります。 円 財産の全額の合計額 円 資料が盛時春の(現出をされる (した)) 方は、チェックをしてください。 第 夏 (全身の父求以内) 重 前 素 示 文 素 示 重 使 1/1 ページ (最大10ページ) もう1ページ入力する く 2) 人力非子(次へ)>					国外财	産調書に記載した ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	国外財産の価額の合計額	
		財産の	金額の合計額			信務の	の金額の合計額	A
第 要 (金角90次学以内) 重初 前表示 文表示 重度 1/1 ページ (最大10ページ) もう1ページ入力する く ② 〔人力終了(次へ)>		国外財産調書の提出をされる(した) 方は、チェックをしてください。					
東初 前高示 文高示 重速 1/1 ページ (最大10ページ) もうパージ入力する く ② 入力非了(次へ)>			摘 要 (全角90文字	:以内)				
 ● 割 割 表示 次 表示 ● 使 1/1 ページ (最大10ページ) セラ1ページ入力する く 2 えカ終了(次へ)> 								
(最大10ページ) もう1ページ入力する < 2 入力株了(次へ)>					最初	前表示	志 次表示 最後	1/1 ~-3
< (2) [X 2 # T (X ^)>							((#3)	最大10ページ) 1ページ入力する
<u> く () 入 カ 終 了 (次 へ) と </u>								1~-27,019 @
							<u>(2)</u>	カ終了(次へ)>
全ての財産債務調素データをクリアする							全ての財産債務調書	データをクリアする

② 全ての入力が終了しましたら、「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックし、P22
 「13 『財産債務調書の作成』画面」へ戻ります。

14 「住所・氏名等入力」画面



されている項目があります。

② 「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

15 「マイナンバーの入力」画面

マイナンバーの入力 トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了 マイナンバーがお分かりにならない場合は、「次へ進む」をクリックし、表示されるメッセージをご確認ください。	
トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了 マイナンバーがお分かりにならない場合は、「次へ進む」をクリックし、表示されるメッセージをご確認ください。	
マイナンバーがお分かりにならない場合は、「次へ進む」をクリックし、表示されるメッセージをご確認ください。	
氏名 続柄 生年月日 マイナンバー(半角数字12桁)	入力値を 表示する
1 国税 太郎 本人 昭和25年3月2日 ●●●●● ●●●●●] 🗆
市成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。 入力データを一時保存する	

表示されている方のマイナンバーを入力し、入力が終了したら、「次へ進む」ボタン をクリックしてください。

この画面以降の操作方法については、各画面の案内をご参照ください。